



## 三菱UFJ 日本株アクティブ・ファンド

愛称: 凄腕

## 決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料 / データ基準日: 2015年10月30日

平素は「三菱UFJ 日本株アクティブ・ファンド【愛称: 凄腕】」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2015年10月30日に第15期(2014年10月31日～2015年10月30日)の決算を迎え、当期の分配金を600円(1万口当たり、税引前)といたしましたことをご報告いたします。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 分配金と基準価額(2015年10月30日)

分配金(1万口当たり、税引前)

600円

基準価額(1万口当たり、分配落ち後)

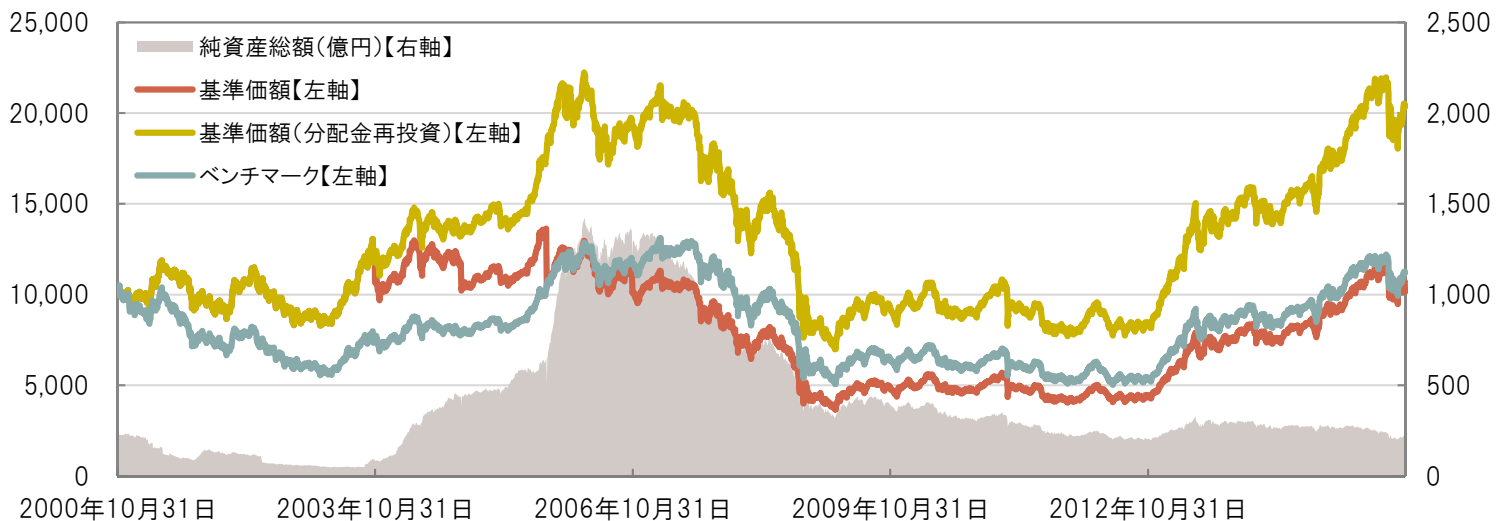
10,146円

## 【分配金実績(1万口当たり税引前)】

第11期 (2011年10月)	第12期 (2012年10月)	第13期 (2013年10月)	第14期 (2014年10月)	第15期 (2015年10月)	設定来累計
0円	0円	0円	0円	600円	8,000円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 基準価額の推移(期間:2000年10月31日～2015年10月30日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)、ベンチマークは設定日の前営業日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

ベンチマークは東証株価指数(TOPIX)です。

東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。同指数に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

■上記は、過去の実績・状況です。本見通しのない分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 三菱UFJ 日本株アクティブ・ファンド 愛称: 凄腕

## 運用状況について

第15期(2014年10月31日～2015年10月30日)の国内株式市況は、中国経済の減速が世界景気に及ぼす影響を警戒して下落する局面はありましたが、日本や欧州で金融緩和が進められる中、堅調な企業業績を背景に上昇しました。加えて、「コーポレートガバナンス・コード」導入に伴って、増配や自社株買いなどを通じた資本効率改善の取り組みが進展したことも、追い風となりました。

当ファンドについては、「割安な株価」と「優れたマネジメント力」に着目して厳選投資する運用方針が奏功し、当期の基準価額(分配金再投資)は上昇しました。当期においては、「アスクル」、「ソニー」などが当ファンドの基準価額の上昇に寄与しました。

## ファンドの組入上位10銘柄(2015年9月30日現在)

	銘柄	業種
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業
2	トヨタ自動車	輸送用機器
3	伊藤忠商事	卸売業
4	富士重工業	輸送用機器
5	日立製作所	電気機器
6	アスクル	小売業
7	日本航空	空運業
8	日本電信電話	情報・通信業
9	ソニー	電気機器
10	三菱重工業	機械

上記はファンドの組入上位銘柄を示すために掲載したものであり、特定銘柄の推奨を目的とするものではありません。

## 今後の見通し・運用方針について

上場企業の業績は2015年度から2016年度にかけて、賃上げによる消費への好循環、原油安、円安効果等により過去最高益を更新する見通しであり、企業収益予想から見て現時点の株価水準に割高感はないと考えています。中国の景気減速懸念に端を発した国内株式市況の下落も、企業の景況感に大きな悪化傾向が見られないことから、やや過剰反応ではないかと思われれます。このような投資環境において、「割安」の観点からは、PBR(株価純資産倍率)が割安な銘柄については、その割安さが解消されるタイミングにも注目していきます。またPER(株価収益率)の点では、中期的な業績伸長により2～3年で割安さが顕在化するような銘柄の発掘にも注力していく所存です。その際、構造改革や業界再編など従来から重視してきた着眼点に加え、税制・会計制度の変更に伴う財務戦略なども十分吟味していく方針です。

## 「株価割安」と「優れたマネジメント力」に注目

## 株価割安

企業の中長期的な収益力から見て株価が割安な企業

企業が保有する財産の価値と比較して株価が割安な企業

## 「株価割安」の基準

豊富なキャッシュフローを生み出し、勝ち残る可能性のある株価が割安な企業

- ①グループ企業も含めた総合的な収益力・低PER、低PCFR※などの指標に着目
- ②時価で評価した保有資産の価値・低PBRなどの指標に着目

## 優れたマネジメント力

企業の成長・復活をめざし、経営者が強力な決断力やリーダーシップを発揮

## 「優れたマネジメント力」の基準

生み出されたキャッシュフローを活かした優れた企業戦略を有する企業

- ①抜本的なリストラや提携・合併の実施
- ②コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化、株主還元策(自社株買い、配当政策)の推進など

真の企業価値と比較して現在の株価が割安と判断

今後の株価  
上昇が期待  
できる銘柄

優れたマネジメント力により利益成長を見込む

※ PCFR(Price Cash Flow Ratio)

株価キャッシュフロー倍率といえます。株価を1株当たりキャッシュフローで割って求められるもので、この数値が低いほど健全性を含めた実質的な収益面と比較して株価は割安だと評価されます。PERと異なり、会計制度の影響を受けにくいので、国際比較の際に用いられます。

・上記は銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、こうした企業が必ず利益成長を達成し、株価が上昇するわけではなく、環境によっては業績が悪化し、株価が下落することがある点にご留意ください。

・上記は現時点の基準であり、今後見直しを行う場合があります。

■上記は過去の実績・状況です。本見通しないし分析は作成時点での見解を示したものであり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。



三菱UFJ 日本株アクティブ・ファンド【愛称: 凜腕】

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

わが国の株式を主要投資対象とし、真の割安銘柄を中心に投資することにより、わが国の株式の指標である東証株価指数(TOPIX)を中長期的に上回る投資成果をめざします。

■ファンドの特色

- ・わが国の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目標に積極的な運用を行います。
- ・株式投資については、資産・利益等と比較して株価が割安と判断され、かつ今後の株価上昇が期待できる銘柄(「真の割安銘柄」)を厳選し投資します。
- 「真の割安銘柄」の選定にあたっては、「株価割安」と「優れたマネジメント力」に注目します。
- 「株価割安」…豊富なキャッシュフローを生み出し、勝ち残る可能性のある株価が割安な企業
- 「優れたマネジメント力」…生み出されたキャッシュフローを活かした優れた企業戦略を有する企業
- ・東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざして運用を行います。

<主な投資制限>

- ・株式への投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

<分配方針>

- ・年1回の決算時(10月30日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》

委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ国際投信株式会社  
 受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 販売会社(購入・換金の取扱い等) 後記の各照会先でご確認いただけます。

設定・運用 …三菱UFJ国際投信株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号  
 加入協会 一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会



## 三菱UFJ 日本株アクティブ・ファンド【愛称: 凜腕】

## 投資リスク

## ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
  - ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## ■リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

## 手続・手数料等

## ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購入代金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換金単位	1万口単位または1口単位 販売会社の取扱いにより単位が異なります。 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額－信託財産留保額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。 なお、1億口または1億円以上の換金のお申込みについては正午までをお願いします。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限(2000年10月31日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。
決算日	毎年10月30日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」の適用対象です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**三菱UFJ 日本株アクティブ・ファンド【愛称：凜腕】**
**手続・手数料等**
**■ファンドの費用・税金**
**・ファンドの費用**
**【お客さまには以下の費用をご負担いただきます。】**
**お客さまが直接的に負担する費用**
**購入時**

購入時手数料	購入価額× <b>3.24%(税抜 3%)</b> (上限) 購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは販売会社にご確認ください。
--------	--

**換金時**

信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額× <b>0.2%</b>
---------	---------------------------

**お客さまが信託財産で間接的に負担する費用**
**保有期間中**

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額× <b>年1.62%(税抜 年1.5%)</b>
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り、)には消費税等相当額が含まれます。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

**・税金**

個人受益者については、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の価額から取得費を控除した利益に対して課税されます。なお、法人の課税は異なります。また、税法が改正された場合等には、変更となることがあります。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**当資料のご利用にあたっての注意事項等**

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。／販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金に加入していません。／投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。／投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡りする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

■当資料は、当ファンドの分配金や運用状況をお知らせするために三菱UFJ国際投信が作成した資料です。／当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。／当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。／当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。

■市況動向および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。

**《ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。》**

<お客様専用フリーダイヤル> **0120-151034**  
受付時間／9:00～17:00(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

<オフィシャルサイト> <http://www.am.mufg.jp/>

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ 日本株アクティブ・ファンド

商号	登録番号等	加入協会
株式会社 池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	日本証券業協会
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	日本証券業協会
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	日本証券業協会
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	日本証券業協会
株式会社 福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 福島銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号	日本証券業協会
株式会社 三菱東京UFJ銀行(*)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社 横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	日本証券業協会

※商号欄に(\*)の表示がある場合、新規申込のお取扱いを中止しております。